

海外からの一時帰国による体験入学について

【体験入学制度について】

- 海外生活をしているお子さんが現地の夏休み期間などに日本へ一時帰国する場合、長与町内の小中学校へ体験入学することができます。
- 入学する学校は、一時帰国中の滞在先の校区の学校となります。
- 学校の状況によっては、体験入学できない場合もあります。

【体験入学の手続きについて】

- 体験入学を希望される方は、帰国前に学校教育課に電話又はメールでお問い合わせの上、「体験入学承認願」「体験入学アンケート」をご提出ください。
- 学校教育課では、入学先の学校と日程等を調整し、申請された方へ結果の連絡をします。
- 体験入学前の準備（持ち物や費用等について）は、直接学校と打ち合わせをお願いします。

【留意事項】

- 授業中や登下校中等に何かあった時のための保険として、日本スポーツ振興センター災害共済に加入することができます。（掛金 460 円）
- 結核高まん延国から一時帰国された方には、結核の検査をお願いする場合があります。
- 文部科学省認可の在外教育施設（日本人学校等）に在学中の方で、年度内に健康診断を受診済の方は、結果の写しをご提出ください。

《問い合わせ》

長与町教育委員会
学校教育課学務班

電話：801-5681

メール：gakkyo@nagayo.jp